PEACE CULTURE

平和文化

2014. 3　No.185

公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation
〒730-0811　広島市中区中島町１番２号
TEL（082）241-5246（代表）FAX（082）542-7941　E-mail:p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
平成26年（2014年）３月/年３回発行　[URL]http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

平和首長会議の活動強化 ～タイ・オーストラリア訪問～

小溝泰義（こみぞやすよし）平和首長会議事務総長（本財団理事長）は、昨年十一月、タイ・バンコク市、チェンマイ市及びオーストラリア・フリマントル市、シドニー市を訪問し、リーダー都市への就任要請に係る協議を行うとともに、地域での平和首長会議の取組の拡大について協議しました。また、赤十字や、海外で被爆体験証言活動等を行う被爆者、大学の平和関連の研究センター、平和NGO等と今後の連携について協議を行いました。

さらに、訪問地の日本国在外公館を訪れ、各地域での平和首長会議加盟都市の取組支援を要請しました。

ペティット・フリマントル市長（右）にリーダー都市就任を要請

小溝事務総長の主な用務は次のとおりです。

十月十日（月）

タイ・バンコク市では、佐藤重和（さとうしげかず）駐タイ日本国特命全権大使と面会し、タイとマレーシアを拠点とした平和首長会議の活動の活発化について説明し、支援を要請しました。

続いて、アモン・キチャウェンクル副知事と面会し、リーダー都市への就任を依頼するとともに、平和首長会議の活動の活発化について協議し、平和な未来を構築する上での青少年の交流の重要性を確認しました。

また、数年前からチェンマイ市と行き来して証言活動を続けている長崎市被爆者の計屋道夫（はかりやみちお）氏と面会し、海外での証言活動について意見を交換しました。

十月十一日（火）

チェンマイ市を訪れ、スウォムチャイ・メーソムサクディ市長代理と面会し、平和首長会議の活動の活発化

目　次

平和首長会議の活動強化 ～タイ・オーストラリア訪問～ …… 1～2
クロアチアでのヒロシマ・ナガサキ原爆展／被爆体験記の執筆をお手伝いしています …… 3
被爆体験記「生死を分けた広島二中1・2年生」（山本定男） …… 4
県外海外在住被爆者証言ビデオを収録／平和記念資料館資料調査研究会研究発表会 …… 5
ドイツの博物館で青少年教育を担当する職員が資料館を訪問／中・高校生ピースクラブ「被爆ピアノコンサート」 …… 6
JICAボランティアによる原爆展「開発途上国で、ヒロシマ・ナガサキを伝える」（JICA 濱長真紀） …… 7
広島平和文化センターの代表団が中国を訪問／第28回子どもたちの平和の絵コンクール …… 8
平成26年 追悼平和祈念館企画展「原爆の子―広島の少年少女のうったえ」 …… 9
平成25年度「国際交流・協力の日」 …… 10
「姉妹・友好都市の日」記念イベント（重慶の日、ホノルルの日）／ヒロシマ・メッセンジャー決定／フィリピン台風30号被災者救援市民募金（ご報告） …… 11
留学生会館まつり2013 …… 12
留学生のための就職支援セミナー／留学生と市民とのふれあいサロンコンサート …… 13
解説「核兵器廃絶への人道的アプローチに赤十字が果たしてきた役割」（日本赤十字社 大山啓都） …… 14～15
平成25年度「海外からの来訪者が発信するメッセージ」 …… 16

インターネットでは、本財団ホームページ（上記ＵＲＬ）から、カラー写真掲載のウェブ版機関誌がご覧になれます。

に向けて協力を依頼しました。
　次に、藤井昭彦在チェンマイ日本総領事と面会し、海外での被爆者による証言活動の状況についての情報提供、原爆展の開催や平和首長会議への加盟要請活動等への支援を要請しました。
　また、中井仙丈チェンマイ大学日本研究センター副所長と面会し、「広島・長崎講座」の開設や原爆資料展示、「光の肖像」展の開催に向けた協力について協議をしました。

十月十三日（水）

　バンコク市に戻った小溝事務総長は、ウィラサック・フートラクン元駐日タイ特命全権大使と面会し、タイと広島との平和に関する青少年交流について協議しました。
　続いて、タノン・ビダヤ元タイ財務大臣と面会し、被爆者のメッセージの次世代への継承を始め、青少年交流やタイの国内情勢など、幅広く意見交換を行いました。
　また、チュラロンコーン大学平和研究センターのスリチャイ・ワンケーオ所長と面会し、自治体レベル、市民レベルで平和の意識を高めて活動することの重要性や、大学の事業と平和首長会議の取組との連携について意見交換を行いました。

十月十四日（木）

　タイからオーストラリアへ移動した小溝事務総長は、パース市で舩山光一在パース総領事と面会し、パース市や西オーストラリア州情勢について説明を受け、管轄区域内の自治体の平和に関する取組等の情報交換を行いました。
　続いて、フリマントル市のブラッド・ペティット市長を訪ね、平和首長会議のリーダー都市への就任を要請しました。同市長からは前向きに検討したい旨の回答があり、リーダー都市としての役割などについて意見交換を行いました。また、面会には、昨年八月の平和市長会議総会に市長代理として出席されたジャーナリストのエイドリアン・グラモーガン氏とエリザベス・ポー氏が同席されました。

十月十五日（金）

　シドニー市では、小林敏明在シドニー総領事代理と面会し、被爆者の高齢化に伴う被爆体験継承の課題や、平和首長会議の地域グループ化について説明し、支援を依頼しました。
　続いて、ロビン・ケミス副市長と面会し、同市の平和の取組について説明を受け、今後の共同事業の可能性について協議しました。

十月十六日（土）

　国際赤十字・赤新月運動代表者会議に出席されていたアラン・エシュリマン赤十字国際委員会東アジア・東南アジア・大洋州担当事業局長と面会し、赤十字との協力関係強化を依頼しました。

アラン・エシュリマン赤十字国際委員会東アジア・東南アジア・大洋州担当事業局長（左）と面会

　また、メルボルン在住で平和NGOのジャパニーズ・フォー・ピース代表の松香寿代・プレストン氏と面会し、同団体の活動等について意見交換を行いました。

十月十七日（日）

　シドニー在住の被爆者で絵本作家の森本順子さんと面会し、これまでの活動についてお話を伺い、平和首長会議の取組について協力を依頼しました。
　また、国際赤十字・赤新月運動代表者会議を傍聴し、ペーター・マウラー赤十字国際委員会総裁や近衛忠煇日本赤十字社社長などと挨拶を交わしました。

十月十八日（月）

　シドニー大学平和紛争研究センターを訪問し、ケン・マクナブ所長始め、同センター教員四名と面会しました。面会では、赤十字等の国際組織との連携など平和首長会議の取組を説明し、意見交換を行うとともに、シドニー大学での「広島・長崎講座」の開設を要請しました。
　また、十一月十一日から十五日にかけて、オーストラリア・シドニー市のシドニーコンベンションセンターで開催していた赤十字・赤新月社総会会場において、平和首長会議原爆ポスター展を開催し、併せて、「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名への協力を呼び掛けました。

（平和連帯推進課）

国際赤十字・赤新月社総会会場にて平和首長会議原爆ポスター展を開催

クロアチアでのヒロシマ・ナガサキ原爆展

クロアチアの首都ザグレブ市において、平成二十五年（二〇十三年）九月十日から十月六日まで、また、同国沿岸部のビオグラード・ナ・モル市において、同年十月十日から十二月十日まで、「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催しました。

平成三年（一九九一年）から平成七年（一九九五年）にかけて、ユーゴスラビアからの独立を求めて紛争のあったクロアチアは、過去の戦争体験をもとに、平和な世界の実現に向けて活動する国の一つです。今回、人口五千人余りの小都市ながら平和首長会議の副会長都市として積極的に活動している同国のビオグラード・ナ・モル市の協力を得て、同市に加え、首都のザグレブ市でも開催することになりました。

被爆資料を見つめる来館者
（於：ザグレブ市科学博物館）

ザグレブ市の科学博物館で開催した原爆展では、同館職員のすばらしい取組みにより、パネルや被爆資料の印象的な展示が行われ、約二千人の来場者に被爆の実相を伝えることが出来ました。そして、最終日の十月六日には、被爆者の寺本貴司（てらもとたかし）さんの被爆体験証言を聞いていただく場を設けました。会場には、多くの市民の方々が来場し、立ち見の聴講者も出ました。中には、涙を浮かべて話を聞いている方もいました。また、質疑応答の際に、報復ではなく和解の心で核兵器廃絶と世界恒久平和の実現が重要であると、寺本さんが呼びかけると、大きく頷（うなず）く聴衆の姿もありました。

ビオグラード・ナ・モル市での原爆展でも、市民や観光客など延べ約五百人の来場者が、熱心に時間をかけて見学していました。

アンケート結果には、「今回の原爆展を見て非常に衝撃を受けた。核兵器は廃絶するべきだ」「教育的でためになる内容だった」といった原爆展を高く評価する意見が多く寄せられました。

（平和記念資料館 啓発課）

被爆体験記の執筆をお手伝いしています

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆者の高齢化が進むなか、「被爆の記憶を体験記に残したいけど、自分ひとりでは文章にまとめられない」という方のために、被爆体験記執筆補助事業を行っています。この事業は祈念館職員が自宅等に出向いて、被爆体験を聞き取り、体験記としてまとめるもので、平成十八年度から実施し、平成二十四年度までに八十一人の聞き取りを行いました。平成二十五年度は十二人の聞き取りを行い、順次、被爆体験記を完成させ、館内で公開しています。また、企画展やホームページ掲載、多言語化、公的機関への提供等に活用しています。

被爆者にとって、六十八年前の体験は昨日のことのように脳裏（のうり）から離れることがなく、被爆当時の悲惨さを記憶の奥から絞（しぼ）り出すように語られます。皆さんにとって、今まで心の奥底に秘めていた、思い出したくない体験ですが、後世に残すことが自分の使命だとして、応募されています。

今回、執筆をお手伝いさせていただいた髙松勝（たかまつまさる）さん（当時十七歳）の被爆体験記（抜粋）をご紹介します。

髙松さんは、勤務先である広島陸軍兵器補給廠（しょう）で被爆し、その後、遺体を運ぶ作業に従事しました。

……亡くなった人々をトラックへ積むのが私の仕事でした。手袋がないので素手で運びました。皮膚がやけどでズルズルになっていて、体を持ち上げようとすると皮がズルーッとむけます。そのときの臭いがきつく、ご飯を食べる時もその臭いが手に残っているようで鼻につき、手に紙を巻いて食べたりしました。7日以降は、このように亡くなった人々を運ぶ活動をしていました。トラックに積まれた死体は、学校へ運ばれ、兵隊さんが油をかけて焼いていました……

当館では、この事業によるものを含め、現在、約十三万編の被爆体験記を公開しています。ぜひ、ご来館いただき、被爆者の「こころ」と「ことば」にふれてください。

（原爆死没者追悼平和祈念館）

聞き取りの様子

被爆体験記

生死を分けた 広島二中一・二年生

本財団被爆体験証言者
山本　定男

プロフィール
〔やまもと さだお〕
昭和6年（1931年）6月生まれ、82歳。広島県立第二中学校の2年生だった 14歳の時、爆心地から2.5kmの東練兵場で被爆。
多年、会社勤務の余暇で合唱活動を続け、昭和 45年（1970年）10月2日、全滅した広島二中一年生への鎮魂曲、「男声合唱のためのレクイエム碑（いしぶみ）」の初演の指揮をしたことが、私の今も忘れ得ぬ思い出です。

運命の日、広島二中では

被爆時、私は広島県立第二中学校（広島二中）の二年生で十四歳でした。当時、広島二中では三年生以上は学徒動員で軍需工場などに働きに行き、学校には一年生と二年生しか残っていませんでした。

その一、二年生は、夏休み中でも授業の遅れを取り戻すため、学校の授業と建物疎開作業に交互に行っていました。建物疎開とは、市内中央部で行われていた家屋の解体作業で、空襲に備え、防火帯を造っていたのです。

その建物疎開作業には、市内の全部の中学校と女学校がかり出されていました。広島二中の受け持ち場所は、爆心地から僅か五百メートル、本川の土手でした。そこで広島二中の一年生と二年生は、交代で建物疎開作業に従事していました。運命の日、八月六日は一年生が行きました。

生死を分けた一年生と二年生

二年生であった私どもは、六日は学校に行く日でしたが、前日、建物疎開作業が終わった時、「二年生は明日学校に行くのを止めて、東練兵場に集合して、学校の芋畑の草取りをせよ」という先生の指示があり、東練兵場に集合したのです。

一年生が居た場所は、爆心地から五百メートル、二年生が居た東練兵場での場所は、爆心地から二・五キロメートル、この差が生死を分けました。一年生三百二十二名と引率の四名の先生は全滅、東練兵場に集まった二年生は、顔などに火傷こそ負いましたが、死者が出たとは聞いていません。

実を言うと、私はもし学校へ行っていたら、八時十五分頃は学校に向かって市内の中心部を歩いていた時間帯で、完全に被爆死していました。東練兵場に集合したので、助かったのです。

東練兵場での被爆時の様子

東練兵場にいた私ども二年生は、先生から集合という声がかかっていたと思いますが、丁度、上空にB29大型爆撃機が、南の方から三機飛んで来ました。でも警戒警報も解除されていましたし、機数も少ないので、何か偵察にでも来たのかなと、みんなで見上げていたら、急に反転して逃げて行くので、おかしいなと思った瞬間でした。もの凄い爆発音とともに強烈な熱風で吹き飛ばされました。気がついて立ち上がってみますと、丁度広島駅の方向に、輝くようなピンク色の巨大な火炎が猛烈な勢いで湧き上がっていました。

これはてっきり広島駅に爆弾が落ちたに違いない、続いて爆弾が落ちるかも知れないと思い、私は近くの山にある尾長天満宮に何人かの友達と一緒に逃げて行きました。そこで、私どもは顔の半分に火傷を負っていましたので、天ぷら油を塗って貰い、神社の奥の谷間に逃げ込んだのです。天ぷら油は火傷の応急措置です。

そこで午後三時か四時頃まで潜んでいて、街の火災も収まったのを見届けてから私は家に帰りました。家の中は爆風でめちゃめちゃでしたが、幸いにも家の中にいた者や外出していた家族も全員無事でした。中でも幸運だったのは父で、爆心地から七百メートルくらいのビルの中に居ましたが、幸いなことに厚いコンクリートの壁の内側に居たので無傷でした。そのビルの数少ない生存者の一人でした。

広島二中一年生の悲劇と鎮魂曲

広島二中一年生が居た場所は爆心地に近く、地上六百メートルで炸裂した原子爆弾を頭から浴びているので、みんなその場で非業の死を遂げられたものと、私は長い間思い込んでいました。

ところが、昭和四十四年（一九六九年）にテレビドラマ「碑（いしぶみ）」が放映されました。それは広島二中一年生の物語でした。私はそれを見て驚きました。信じられないような生徒の様子が描かれていたのです。テレビドラマとともに、「いしぶみ」という本も出版され、それに詳しく書いてあります。

それによると、一年生のうち三分の一くらいの方は、その場で粉塵の中などに倒れられたようですが、大やけどを負いながらも、必死になってお母ちゃん会いたい、家に帰りたい一心で家路を目指した子ども、先生とともに学校を目指した子ども、石段で友達と並んで死んでいた子ども、川に逃れて輪になって軍歌を歌いながら励まし合っていた子どもなど、様々な姿が一人ずつ名前をあげて描かれていたのです。私はその姿に胸打たれました。

翌、昭和四十五年（一九七〇年）十月二日、広島市公会堂（現在の広島国際会議場の場所にあった建物）で「レクイエム『碑』」を、私が指揮していた男声合唱団で発表しました。広島二中一年生への鎮魂曲です。公会堂の後ろの扉を開けると、広島二中の慰霊碑があります。アンコールを慰霊碑の子ども達に捧げました。今も忘れ得ぬ思い出です。

どうか二度とこのような悲惨な歴史が繰り返されないよう、核廃絶と世界平和を達成しなければなりません。私も被爆体験証言などを通じ、頑張って行きます。

広島二中一年生全滅を記録した本「いしぶみ」
（広島テレビ放送 編／ポプラ社 出版）

県外海外在住被爆者証言ビデオを収録しました

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、国内（県外）や海外で生活されている被爆者の証言を収録しています。

今年度は、国内では、福島県（一人）、宮城県（七人）、岩手県（二人）、青森県（一人）、秋田県（三人）、新潟県（二人）及び山口県（一人）在住の被爆者を、海外では、韓国（四人）在住の被爆者を収録しました。

この度収録した証言の一部を紹介します。

「……原爆で生き延びました。そして、今度の震災でも、津波が押し寄せ、亡くなった方がいます。私は2回生死の別れを経験しました。（中略）みんなが幸せになれるような環境を作っていくためには、核というものなくしていかなければいかんと……」

「……被爆しなかったおじさんが、広島まで捜しに来て、やけどした母をおぶって、自分のうちに連れ帰って、そこで看取ることができました。被爆することでつらい思いをしたのは、実際に被爆した者だけではないなと思います。それを考えると、平和ってものすごく大事です。一人が免れればいいっていうものではありません。家族が、もう死んでしまいたいほどの、つらい思いをします……」

「……お見合いをして、家に招待された時、兄弟たちから軍隊のどこにいたのか尋ねられました。私は広島にいて被爆したと答えましたが、仲人から、そういうことをみんなの前で言うもんじゃないとえらく怒られました。（中略）私は被爆者だということを子どもたちに言いませんでした。いずれ大きくなったら自然と分かってくるだろうということで……」

証言は、被爆時の状況のほか、県外や海外へ移られた時の状況、その後の生活についても語っています。

収録した映像は、編集後、館内及びホームページで公開するとともに、平和学習資料として貸出しをする予定です。

今後も、国内・国外を問わず、貴重な被爆証言を少しでも多く収録し、後世に伝えていきたいと考えています。

祈念館では証言映像のほか、被爆体験記や関連図書を読むこともできます。ぜひ来館いただき、被爆者の「こころ」と「ことば」に触れてください。

（原爆死没者追悼平和祈念館）

収録の様子

資料調査研究会研究発表会
核をめぐる動向など研究成果を発表

平成二十五年十二月八日（日）、広島平和記念資料館資料調査研究会の研究発表会が開催され、五人の研究者が発表しました。来場者は約百人でした。

○高妻洋成（こうづまようせい）会員（奈良文化財研究所保存修復科学研究室長）

「館蔵品の状態及び保管環境・展示環境について」と題し、当館所蔵資料の保存状態と資料館内の環境についての調査データの分析を報告しました。

○石丸紀興（いしまるのりおき）会員（広島諸事・地域再生研究所代表）

「丹下健（たんげけん）三生誕百年で明らかになったこと―広島平和記念公園コンペからの出発」と題し、丹下健三生誕百年の各地の企画を中心に紹介しました。

○今中哲二（いまなかてつじ）会員（京都大学原子炉実験所助教）

「日米の科学者によって原爆直後に実施された広島・長崎の残留放射能測定に関する文献調査報告」と題し、原爆投下から間もない時期に実施された複数の残留放射能調査の内容について報告しました。

○西本雅実（にしもとまさみ）会員（中国新聞編集委員）

「『幻の記録映像』を読み解く」と題し、被爆後早い時期に撮影された記録映像を紹介しました。

○水本和実（みずもとかずみ）副会長（広島市立大学広島平和研究所副所長）

「最新の核をめぐる動向と論調」と題し、核兵器の非人道性に関する国際的な声明や、日本の核軍縮政策等を解説しました。

なお、同研究会の研究成果は報告書にまとめられ、今年五月ごろに発行される予定です。

広島平和記念資料館資料調査研究会とは

平成十年（一九九八年）に設立。物理学、歴史学、国際関係などの有識者で構成し、研究成果は資料館の展示などに反映されています。

【お問い合わせ】
平和記念資料館学芸課まで。
☎（０８２）２４１・４００４

ドイツの博物館で青少年教育を担当する職員が資料館を訪問

平成二十五年十一月十八日（月）、ドイツ国内の博物館で青少年教育事業を担当する職員七名が平和記念資料館を訪問しました。一行は、平成二十五年度日独青少年指導者セミナー「博物館における青少年教育」の一環として来日したものです。

一行は、平和記念公園と資料館の展示を見学後、志賀（しが）資料館長を交えて資料館職員との意見交換会を行いました。ドイツの参加者の資料館に対する関心はとても高く、子どもに悲惨な展示物を見せる際の配慮の有無や、ドイツと日本の歴史教育の違いなどについて次々と質問や意見が出され、充実した意見交換が繰り広げられました。

短い時間でしたが、ドイツの博物館や歴史教育の現状を直接聞くことができる貴重な機会となりました。

（平和記念資料館　啓発課）

意見交換会の様子

中・高校生ピースクラブ 被爆ピアノコンサート ～みんなで平和への思いを奏でよう～

平成十四年度から広島市と本財団は、平和の推進に取り組む人材育成のため、「中・高校生ピースクラブ」を開催しています。平成二十五年度は二十六人が参加し、被爆の実相を学び、長崎市の青少年との交流や他の自治体の中・高校生との平和学習会などを通じて平和の大切さを発信してきました。

平成二十五年度の活動の一つとして、多くの人に原爆・平和に関心を持ってもらうため、被爆ピアノコンサートを企画し、十一月二十四日（日）、広島駅南口地下広場で開催しました。

出演者は、ピースクラブの参加者が声をかけて、コンサートの趣旨に賛同してくれた学校のクラブ仲間や友だちで、日頃の練習の成果を発表しました。また、チラシ、プログラム等も全てピースクラブ参加者が手作りし、コンサート当日まで心を込めて準備しました。会場には三百人もの来場があり、広島ジュピター少年少女合唱団がゲスト出演して、会場を更に盛り上げてくださいました。また、松井広島市長は挨拶で、「このような事業を若い世代が市内の至る所で行い、みんなで平和な状態を考えることが平和の原点であり、一人一人の心に平和が生まれる。これこそが平和な『まち』である」と参加された市民に語りかけるとともに、中・高校生ピースクラブへねぎらいの言葉を掛けていただきました。

コンサートの最後に、市長、中・高校生ピースクラブと他の出演者全員で「花は咲く」を合唱し、会場一杯に平和のハーモニーを響かせました。

来場者へのアンケートでは「こういった活動こそ広島市は支援するべき」「中・高校生の情熱に心を打たれた」といった評価や、「今後もこうした活動を続けていってほしい」「とても気持ちのいい、ひとときだった」といった声がありました。また、十代・二十代の若い世代からは「平和の大切さ、そのために自分はどうすればよいのかを考えることができた」「次の世代に引き継いでいかないといけない」などのコメントがあり、若い世代の平和意識の高揚を図るという、このコンサートの開催目的を達成することができました。

たくさんの方々の御来場と温かい御声援、ありがとうございました。

（平和記念資料館　啓発課）

全体合唱「花は咲く」

被爆資料、原爆死没者の氏名・遺影、被爆体験記募集 被爆体験の継承にご協力を

広島平和記念資料館と国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、被爆体験を継承するための貴重な資料の収集を行っています。

皆様のご協力をお願いします。

●被爆資料―被爆された時に身につけられていた衣服など、被爆の事実を直接ものがたる実物資料。

●氏名・遺影―原爆死没者の氏名・遺影（氏名のみの登録も可能）。

●被爆体験記―被爆者の体験記や、遺族・友人の追悼記など。

【お問い合わせ】

■被爆資料について

広島平和記念資料館　学芸課

☎（082）241・4004

■氏名・遺影、体験記について

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

☎（082）543・6271

JICAボランティアによる原爆展

開発途上国で、ヒロシマ・ナガサキを伝える

独立行政法人国際協力機構（JICA）
広島市国際協力推進員　濱長（はまなが）　真紀（まき）

数年前、アフリカのウガンダという国で、ある青年海外協力隊員が原爆展を開催しました。広島市出身の彼が国際協力の分野に関心を持った原点もまた、ヒロシマでした。

ウガンダに赴任して四ヵ月目、協力してくれる同期の隊員と何度も話し合いを重ね、試行錯誤（しこうさくご）で迎えた初めての原爆展。自分たちが伝えたいことばかりが先行し、なぜ「原爆」を伝えたかったのか、答えきれない問いが彼の胸に残っていたそうです。

「このウガンダの地で原爆展を開催することの意味は？」これまでの原爆展を通じて、彼の胸にしこりのように残っていた思い。

そして、四度目の原爆展で立てた目標は、「ウガンダの人たちと平和に対する思いを共有したい。」というものでした。主催者は青年海外協力隊ではなく、あくまでもウガンダの人たち。現地の人たちと何度も話し合い、勉強会を開き、共同で計画を練っていきました。

迎えた当日、平和文化センターから寄贈して頂いた原爆ポスターを見ながら、ウガンダ人が自らウガンダ人へ熱心に説明し、千羽鶴の折り方を教え合っていました。

原爆展の後、ひとりのウガンダ人が彼に語った言葉があるそうです。「この原爆展を通して、このような苦難を乗り越えて今の日本があるということを知ることができた。ウガンダにもたくさんの問題があるけれど、ヒロシマから、やれば出来るというパワーとメッセージをもらった。平和は身近なところから湧き出てくるんだよね。ありがとう。」と。

ウガンダでの原爆展　集合写真

原爆ポスターを見つめる真剣なまなざし

時には隊員同士で激しい議論をしながらたどり着いた、ウガンダでの原爆展。そして、ウガンダの人たちと「平和」について共に考えることの大切さ。

千羽鶴を折る

ＪＩＣＡボランティアが活動する開発途上国では、過去に内戦・紛争の歴史を抱える地域も多くあります。そういう地域でヒロシマ・ナガサキの歴史を伝え、共有することの本当の意味は何なのだろうか？　過去にアフリカで、ある内戦から生き抜いた体験を持つ人に、この質問を投げかけたことがあります。その人はこう答えてくれました。

「私たちの国は、過去の歴史から今も多くの人が苦しんでいる。けれど、私たちは過去を胸に前を向いて歩いていかなければならない。それは自分たちの子どもの未来のためにも。原爆が投下され六十八年経った今のヒロシマ・ナガサキの復興から、私たちは希望を見出すことが出来る。私たちも出来るんだ、と。だから、ヒロシマ・ナガサキの歴史を通して、お互いの国をもっと理解し、学び合い、共有し合い、平和について共に考えることが必要なんだよ。」

二〇〇四年、広島県出身の青年海外協力隊員四名が、偶然にも中米・ニカラグアに派遣され、そこから世界各国に広まったＪＩＣＡボランティアによる「原爆展」。現在まで世界五十九ヵ国で百十七回開催されてきました（平成二十六年二月二十日現在）。

この原爆展は、有志のＪＩＣＡボランティアが開催するもので、今では開催する隊員の半数以上は、広島・長崎県以外の出身者です。そして、原爆展を開催するきっかけは「親族に被爆した人がいたから」「幼い頃からの平和教育」「東日本大震災がきっかけ」等、様々です。自分たちが体験したことのない痛みや苦しみを伝えることはとても難しく、多くの隊員が悩み苦しみ、試行錯誤しながら原爆展を開催してきました。

大切なことは、その国の歴史に寄り添いながら、ヒロシマ・ナガサキを伝え、お互いの歴史を共有すること。現地の人と同じ生活をし、同じものを食べ、同じ目線で活動するＪＩＣＡボランティアが伝えるヒロシマ・ナガサキは、その国の人たちの心に訴えかけるものがあるのだと思います。

そしてまた、原爆展はその国で先輩隊員から後輩隊員へ受け継がれていきます。その国の次の世代へ繋がっていくようにという願いを込めて。

「平和」について考える時間を共有すること。それは、隣の人を大切にする、という身近なことにも繋がるのではないかと感じます。そんなきっかけ作りをすることが、未来への一歩になると信じ、これからもＪＩＣＡボランティアによる原爆展は、引き継がれていくのでしょう。

市内の学校で国際協力について講演する濱長さん

連携強化で合意
広島平和文化センターの代表団が中国を訪問

平成二十五年十一月二十八日（木）から十二月四日（水）までの七日間、広島平和文化センターの代表団が中国を訪問しました。

本財団は、中国の全国的な平和団体で国連NGOとして登録されている中国人民平和軍縮協会（略称―平縮会）と、昭和六十三年（一九八八年）度から相互訪問による平和交流を続けています。

十二回目となる今回の訪中では、本財団理事で広島市立大学広島平和研究所の吉川元所長を団長とする一行五名が、上海市、南京市及び北京市を訪問しました。

広島平和文化センター代表団のメンバー

団長	吉川　元	本財団理事、広島市立大学広島平和研究所所長
団員	植田　規子	本財団被爆体験証言者
〃	森田　節子	本財団被爆体験証言者
〃	谷川　晃	本財団国際部部長
〃	山縣あゆみ	本財団平和連帯推進課主査

十一月二十八日（木）、一行は上海浦東国際空港に到着し、平縮会関係者の出迎えを受けました。上海市では、同市外事弁公室の邵慧翔（Shao Huixiang）副主任と懇談し、同市の平和首長会議への加盟を要請しました。また、上海外国語大学において、本財団被爆体験証言者の植田規子さんと森田節子さんが被爆体験を語りました。学生達から、原爆被害について理解が深まったとの声が聞かれるとともに、広島の復興や広島平和研究所の研究内容について質問がありました。

十一月三十日（土）、一行は南京市に到着しました。同市では、南京大虐殺遇難同胞記念館を見学するとともに、江蘇省人民政府外事弁公室の蔡錫生（Cai Xisheng）副巡視員と懇談し、南京市等の江蘇省内都市の平和首長会議への加盟に協力を求めました。蔡副巡視員は資料配付などで協力したいと述べるとともに、今回の訪問を契機として友好を深めたいと語りました。

十二月一日（日）夜から、一行は北京市に滞在しました。北京外国語大学での被爆体験証言では、学生達から、原爆投下から七十年近くが経過し被爆体験が失われることへの懸念が聞かれるとともに、日中両国の国民が互いに平和と友好を望む気持ちを伝えあうために自分に何ができるかを考えたい、といった意見も出されました。

平縮会の朱鋭（Zhu Rui）秘書長ほか関係者との協議では、両団体の連携強化等について意見を交わし、若者同士の交流の仕組みを検討することや、今後も市民レベルでの交流と相互理解を深め、核兵器廃絶のために努力していくことで合意しました。続いて、中国人民抗日戦争記念館を見学するとともに、平縮会代表団の団長として広島訪問の経験がある賀釣（He Jun）副会長を表敬訪問し、中国訪問の全日程を終えました。

この度の訪中では、平成十四年（二〇〇二年）以来、十一年ぶりに上海市及び南京市を訪問し、平和首長会議への加盟を要請することができました。また、日中関係が憂慮される中、民間交流の意義を改めて感じる機会となりました。

（平和連帯推進課）

賀釣副会長（左から6人目）ほか平縮会関係者と親交を深めた吉川団長（左から4人目）ら

第二十八回子どもたちの平和の絵コンクール
多数の力作が寄せられる

平成二十五年十二月十四日（土）、広島平和記念資料館メモリアルホールにおいて、「子どもたちの平和の絵コンクール」の表彰式を開催しました。

このコンクールは、子どもたちの平和への意識を高めるために昭和六十一年から開催しているもので、今回で二十八回目を迎えました。広島市内の小・中学校百二十四校から四千百四十点、海外七ヵ国（アメリカ、イラン、インド、オーストラリア、ドイツ、フランス、ロシア）の小・中学校から六百五十三点、合計で四千七百九十三点の応募がありました。

表彰式には、大賞・特選受賞者のうち三十五名と保護者等が出席し、賞状と記念品の楯が贈られました。

また、同日から平成二十六年一月二十三日（木）まで、メモリアルホール前のホワイエにおいて作品展を開催しました。

会場には大賞作品三点、特選作品三十九点、優秀賞作品七十点、合わせて百十二点の作品を展示しました。

なお、大賞・特選受賞者の名前及び作品、並びに優秀賞・入選受賞者の名前は、広島平和記念資料館ホームページ（http://www.pcf.city.hiroshima.jp/）の「キッズ平和ステーション」に掲載しています。

（平和記念資料館　啓発課）

大賞（小学校の部）
広島市立観音小学校　6年生　藤本　海さん

大賞（中学校の部）
広島市立白木中学校　3年生　津村　果奈さん

大賞（海外の部）　オーストラリア　中学2年生
ミカエラ・ヌーフ・アルバオ　さん

平成26年 追悼平和祈念館企画展

原爆の子
広島の少年少女のうったえ

■期間　平成26年1月1日～12月28日
■場所　国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
　　地下1階 情報展示コーナー
■入場　無料

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆の実相を伝えるため、毎年テーマを定めて企画展を開催し、被爆体験記などを展示しています。

今回は、被爆から六年後に出版された「原爆の子　広島の少年少女のうったえ」の中から、被爆当時四歳から小学校三年生までの子どもたちが書いた被爆体験記六十七編を紹介しています。

初版本（1951年）

これらの被爆体験記には、子どもたちが自ら体験した戦争や原爆の悲惨さ、平和への思いがつづられています。

今回、展示している被爆体験記から、田中清子（きよこ）さん（当時小学校三年）と浅枝正忠（あさえだまさただ）さん（当時小学校三年）の体験記（抜粋）をご紹介します。

田中清子さん

田中さんは被爆後、母と一緒に似島（にのしま）の収容所へ向かう船の中で、重傷の少女と出会います。

……お母さんのすわっている前に、私と同じ年くらいの女の子がいました。その女の子は、体中にやけどや、けがをしていて、血がながれていました。苦しそうに母親の名ばかり呼んでいましたが、とつぜん私の母に、「おばさんの子供、ここにいるの？」とたずねました。その子供は、もう目が見えなくなっていたのです。お母さんは、「おりますよ」と返事をしました。すると、その子供は「おばさん、これおばさんの子供にあげて」と言って、何かを出しました。それはおべんとうでした。（中略）お母さんが、その子供に「あなた、自分で食べないの？」と聞くと、「私、もうだめ。それをおばさんの子供に食べさせて」と言ってくれました。（中略）しばらく川を下って船が海に出た時、その子供は「おばさん、私の名前をいうから、もし私のお母さんにあったら、ここにおるといってね」と言ったかと思うと、もう息をひきとって死んでしまいました。（中略）私はお母さんと一しょに泣きました……

浅枝正忠さん

浅枝正忠さんは運動場で遊んでいた時に被爆し、母や姉と共に、トラックで可部（かべ）（広島市安佐北区）のお寺に運ばれました。

……お寺の生活をどうして筆にあらわしてよいか、僕はその時そこにいた人でないとわからないと思う。焼けただれた人たちが、毎日うなりながら日を送り、身よりのない人たちには、うじ虫が体中にわき、何かわからないうわ言を言いながら死んでいく姿は、どうして言いあらわしたらよいのだろうか。それは、生きながらの「地獄」というたらよいのだろうか。この人々は、敗戦も知らず、戦争をにくみ、平和を愛しながら死んでいかれたことだろう。（中略）

最後に書きたい言いたいと思うことは、「戦争とはなにか」「平和とはなにか」「平和を守るには、なぜあの恐ろしい原子爆弾がいるのか」「人類と科学とが、なぜ同一に発達しないのか」僕の胸の中には、いつもこれだけの疑問がとけないで、ぶすぶすとくすぶっている。……

体験記の全文は、館内の情報展示コーナーと体験記閲覧室で読むことができます。また、当館のホームページ（http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/）では五人の体験記を掲載しています。

会場では、体験記とともに、被爆直後に撮影された写真や市民が描いた原爆の絵、子どもの衣服等の被爆資料も展示しています。また、体験記を、関連する写真や絵を用いた映像と音声で紹介しています。この映像については、過去の企画展で制作したものも含め、体験記閲覧室で視聴することができます。また、映像は平和学習用資料として、ＤＶＤでの貸出しも行っておりますので、ご希望の方は当館までお問い合わせください。

【お問い合わせ】
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
☎（０８２）５４３・６２７１

本の贈呈式（1952年）　提供：早志百合子氏

Step into the world together!
一緒に世界へ踏みだそう！
平成二十五年度「国際交流・協力の日」

平成二十五年十一月十七日（日）、広島国際会議場、平和大通り緑地帯などを会場に、国際交流や国際協力の三十四の催しを開催しました。

今年で十四回目となるこのイベントには、広島市長が地球のステージ開催前に挨拶を行い、屋外ではステージイベントを実施するなど、延べ約八千人の参加がありました。

参加者は、国際交流・協力について、楽しみながら学んでいました。（主催―広島市、本財団など。主管―平成二十五年度「国際交流・協力の日」実行委員会）

☆「地球のステージ4」～放浪篇＋震災未来編（英語の字幕付き）～

今年も、国際医療救援活動を展開されている桑山紀彦（くわやまのりひこ）さん（宮城県名取（なとり）市で病院を開業している心療内科医）が案内役となり、語りとライヴ演奏、そして大型映像を駆使し、日本や世界で起きている様々な出来事を紹介しました。

桑山さんとの音楽を通じた交流により東日本大震災の被災地の子供たちが心を開き、未来へ想いを馳せる様子を通して、震災被害の悲惨さとそれを乗り越え前を向いていく勇気の尊さを訴えました。

東日本大震災の被災地からは、桑山さんの病院のある宮城県名取市の子どもたちと一緒に取り組んでいる「心のケア」の活動や、悲しみを乗り越え一歩を踏み出した閖上（ゆりあげ）中学校遺族会の皆さんの取り組みなど、被災地の今を発信しました。

参加者は桑山さんの発するメッセージにそれぞれ深い感銘を受けて、涙する方も多くいました。今年は、英語の字幕付きで、外国の人たちにも楽しんでいただきました。

☆「なんとかしなきゃ！プロジェクト」トークセッション

ＪＩＣＡ（独立行政法人国際協力機構 中国国際センター）などが全国で国際協力活動の重要性をＰＲする「なんとかしなきゃ！プロジェクト」のトークセッションを開催しました。「スポーツと国際協力」という切り口から、スポーツに関連した「なんプロ著名人」・青年海外協力隊等を招き、元サッカー日本代表の北澤豪（きたざわつよし）さん、元シドニーオリンピック水泳日本代表の萩原智子（はぎわらともこ）さん、おかやま山陽高校野球部監督の堤尚彦（つつみなおひこ）さん、進行は広島テレビアナウンサー西名（にしな）みずほさんで、それぞれエピソードを交えながら、異文化コミュニケーションのコツなどをお話ししていただきました。

賞品が当たるクイズなどもあり、会場は大変盛り上がりました。

☆「朝鮮通信使フォーラム、二国間ユネスコ登録をめざして」など

朝鮮通信使フォーラムでは、釜山（プサン）大学教授、広島大学大学院教授、朝鮮通信使縁地（えんち）連絡協議会事務局長、民団（みんだん）監察委員長の四人の発表は、それぞれの立場が鮮明に表れていて、朝鮮通信使の二国間ユネスコ登録の現在の動き全体を理解するのに大きな効果があり、参加された皆様が熱心に聞き入っておられました。数社の報道もあって、市民が「朝鮮通信使」について知る機会となりました。

また、関連のイベントを屋外ステージで行い、多くの市民が楽しんでいました。

☆世界の料理と民芸品バザー

国際会議場南側の平和大通り緑地帯では、「ひろしま国際村世界の屋台」と称し、十五団体が世界の様々な屋台料理を販売しました。また、「国際協力バザー」会場も十四団体が参加し、国際色豊かな民芸品などを販売しました。それぞれ多くの来場者でにぎわっていました。これらの売上は、参加団体の国際協力活動に役立てられます。

☆国際交流・協力活動の紹介

市民団体や大学、企業・団体など計十九団体がブースを設け、それぞれの国際交流・協力活動について取り組み内容を紹介しました。参加者からは「広島にこれだけ多くの国際交流・協力活動団体があることを初めて知りました」との感想も聞かれました。

☆日本伝統文化の紹介と体験

毎年外国人に好評な、着物の着付けや茶道、いけばな、手描き友禅の体験コーナーを実施しました。外国人には日本文化の素晴らしさを再認識してもらう契機となりました。

このほか、イベント会場をまわってクイズに答えるとプレゼントがもらえるクイズラリーや、親子で楽しめる催し、外国人のための法律相談コーナー、鍵盤ハーモニカや世界のコインを寄贈し開発途上国の子どもたちを支援する活動などもあり、各会場は大いに盛り上がっていました。

ボランティアとして参加した学生たちからも、「実に楽しかった。」との言葉を多くいただきました。

（国際交流・協力課）

野菜や果物に草花などのモチーフを彫刻するタイの伝統文化、タイカービング体験の様子

「姉妹・友好都市の日」記念イベント
市民が海外文化を堪能

広島市は、海外に六つある姉妹・友好都市を市民のみなさんに身近に感じ、友好の持つ意味をより深く理解していただくため、都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。各イベントの進行役は公募で選ばれたヒロシマ・メッセンジャーが務めました。

重慶の日

十月二十日（日）、広島市留学生会館にて記念イベントを開催しました。主催―平成二十五年度重慶の日実行委員会

まず、来場者は、四川料理の「回鍋肉」や「紅焼牛肉（牛バラ肉の煮込み）」、「水餃子」、ウーロン茶に舌鼓を打ちました。

その後、ヒロシマ・メッセンジャーの董丹さんが重慶市の文化や観光情報等について映像を作って分かりやすく紹介し、同じくヒロシマ・メッセンジャーの鍛冶山幸子さんが中国語のミニ講座を行いました。

記念コンサートでは、特定非営利活動法人虹橋の会の皆さんによる子ども武術、日中友好協会広島支部の皆さんによる太極拳のほか、最後には、二〇〇五年に来日し、広島で二胡教室を運営しておられる趙栄春さんと二胡教室の生徒さんたちに、二胡を演奏していただきました。

さらに、二百人の来場者は、重慶市から頂いた記念品の抽選会等を楽しみながら、重慶市や中国への理解を深めていました。

来場者アンケートによれば、六十七％の方が、重慶市民のホームステイを考えてもよいと回答されました。

趙栄春さん、二胡教室の生徒の皆さんによる二胡の演奏

ホノルルの日

十一月九日（土）、広島駅南口地下イベント広場で記念イベントを開催しました。主催―平成二十五年度ホノルルの日実行委員会

まず、来場者をフレーバーコーヒーとフルーツジュースでお迎えしました。

オープニングは、古典的なフラ「カヒコ」で、その後、実行委員会代表、市長、ビデオによるホノルル市長の挨拶を行いました。

続いて、ヒロシマ・メッセンジャーの三輪真里さんと遠井大介さんが、会場の大型画面に映像を映しながら、スカイプによる生中継でホノルル市在住の方に現地の暮らしなどのインタビューを行ったり、ハワイの歴史や文化、生活などの紹介を行いました。

引き続き、ステージでは、南国ムードあふれるハワイアンバンドの演奏や華やかなフラにより、優雅なハワイの雰囲気に包まれました。

ステージプログラムの途中では、来場者がステージに上がりフラのレッスンを受けました。最後に参加者全員で「愛するハワイ」を合唱し、来場者もイベントに参加することでハワイを体験していました。

会場内では、ハワイアングッズの展示販売やリボンレイの制作体験もあり、約五百人の市民が、ホノルル市について楽しみながら理解を深めていました。

（国際交流・協力課）

来場者参加のフラレッスン

「姉妹・友好都市の日」記念イベントで活躍
ヒロシマ・メッセンジャー決定

広島市と本財団は、海外の六姉妹・友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を定め、それらの日を中心に、広く市民が参加できる記念イベントを開催し、姉妹・友好都市との交流の拡大と友好親善の促進を図っています。

「ヒロシマ・メッセンジャー」は、「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案への参画、司会進行を行うなど、姉妹・友好都市について市民の理解を深める活動に携わります。平成二十六年のメッセンジャーを、昨年十月一日から三十一日まで公募し、選考の結果、都市ごとに男女各一名、計十二名を決定しました。

【活動依頼期間　本年一月一日～十二月三十一日】

担当都市名	男　性	女　性
ホノルル市	森脇　透（もりわき　とおる）	三好亜矢子（みよし　あやこ）
ボルゴグラード市	アンドレイ・カルギン	岩木絵里奈（いわき　えりな）
ハノーバー市	宮原　健（みやはら　たけし）	山口　佳世（やまぐち　かよ）
重慶市	董　丹（トウ　タン）	鍛治山幸子（かじやま　さちこ）
大邱広域市	呉　明錫（オ　ミョンソク）	西田英美子（にしだ　えみこ）
モントリオール市	田澤　卓哉（たざわ　たくや）	石井　良依（いしい　よしえ）

フィリピン台風三〇号
被災者救援市民募金

昨年十一月八日、フィリピン共和国中部を台風三〇号（フィリピン名・ヨランダ）が直撃し、レイテ島を中心に多くの地域が猛烈な暴風雨にさらされ、各地で高潮、洪水や土砂崩れなどによる甚大な被害が発生しました。

広島市と本財団は、その被害の甚大さを考慮して、人道的見地から、募金活動を昨年十一月十九日から今年一月二十日まで実施しました。この呼びかけに対し、多数の市民、団体等から温かい募金が寄せられ、募金総額は百六十四万九千六百四十八円に達しました。

お寄せいただいた募金は、医薬品、飲料水、食料品、生活用品の購入資金等に充てていただくため、一月三十一日に、日本赤十字社へ送金しました。

（国際交流・協力課）

留学生会館まつり二〇一三

留学生と市民のみなさんとの国際交流を促進し、留学生に発表と社会参加の場を提供することを目的として、「留学生会館まつり二〇一三」を、平成二十五年十一月三日（日）、広島市留学生会館において開催しました。平成十三年の開館当初より始まった、この年に一度のビッグイベントも十三回目を迎え、「まつり」を通して活気や積極性にあふれる国際交流となることを目指し、今年は「HAPPY（ハッピー）」としました。当日は雨天にもかかわらず延べ約二千百人の来場者でにぎわいました。

午前十時半、ホールにて、留学生による母国紹介「トラベルランド」により、まつりの幕を上げました。ドミニカ共和国、パプアニューギニア、シリア・アラブ共和国など九か国の留学生が、写真や映像を交えながらプレゼンテーション発表を行いました。文化や観光地についてのみならず、民族の歴史や国の歩みについての講義もあり、来場者は深い内容に聴き入っていました。市民の方からは「留学生から自分の国についての思いを聞く機会は少ない、貴重な体験になりました」と声をかけていただきました。

研修室では「留学生と話そう！」コーナーが設けられました。訪れた方と留学生が机を挟んで対面に座り、留学生が日本語で様々な質問に答えながら母国を紹介しました。これには十五か国・地域の約八十人の留学生が、出身国ごとにチームとなって参加しました。パソコンやタブレットに映した写真や地図を指し示しながら説明したり、工芸品を片手に伝統文化について語るなど、趣向の凝らし方にもそれぞれ特徴がでていました。

毎年恒例の屋台は、例年よりバージョンアップされ、会場を会館外周とホールの二か所としました。さらに、留学生だけでなく、会館を定期的にご利用頂いている国際交流・協力団体の方々が、各国のスイーツや飲み物を作って販売する屋台を出店しました。お国情緒が出るように、文字やイラスト、小物やテーブルクロスで飾り付けをしたり、商品の包装も工夫したりして、どこも見るだけでも大変楽しいものでした。グループでおそろいのシャツを着たり、民族衣装を着て販売するなどのアイデアが来館者に大好評でした。味はどの店も絶品で、お昼時には小雨が降るなか行列が出来る程の人気で、全ての屋台が完売しました。国によっては、このまつりで出店するのが代々先輩留学生からの伝統行事になっているようです。出店者のみなさんは、調理に腕をふるい、接客に励みながら、お客さんとだけでなく出店者同士でも交流しました。来場者のみなさんも、屋台をはしごして、お国料理と会話を楽しんでいるようでした。

モンゴル屋台

一階交流ラウンジでは「体験！世界の遊び」が、留学生やその家族、そして市民ボランティアの方々のご協力のもと開催されました。中国の遊び「羽根蹴り」では、中国人留学生が模範演技を披露しました。カラフルな羽の付いたおもりを、地面に落とさないように、足の甲やかかとの内側で何度も蹴りあげ、数を競い合いました。高く蹴りあげて、隣の人ともリレーをしました。また、モンゴルの留学生とその家族が、日本語でモンゴルパズルの遊び方を一生懸命教えていました。日本の伝承遊び（羽子板、お手玉、折り紙、おはじき、かるた、福笑い、剣玉、五目ならべ）の体験コーナーでは、親子で参加される方が多く、終日、人が絶えませんでした。「初めて体験した」という参加者が多いのに驚きました。

これらの遊びの一種目でも参加すると、ダーツに挑戦でき、留学生の母国の小さなお土産がプレゼントされました。そのほか、文化紹介では、中国人留学生による琴の演奏、フィリピンのバンブーダンス、日本の伝統武道である合気道の実演や体験などがありました。

最も盛り上がりをみせたのは、午後二時半からの「世界の民族衣装ファッションショー」と、それに続く「留学生ミニイベント」でした。ファッションショーでは十三か国・地域の約二十人が煌びやかな衣装を身にまとい、まるでプロのモデルのように華やかにステージに上がり、各国の民族衣装を披露しました。どの季節に、どのような場面で着られるものか、など、詳しい説明もありました。一家全員で臨んだ留学生家族や、友人グループや親子で当日飛び入り参加をした市民の方もおり、盛況の会場ではカメラのフラッシュが飛び交いました。ミニイベントでは、留学生によるインドネシア、ネパール、内モンゴルの踊りや、音楽大学に通う留学生たちの歌と演奏に拍手がわきました。

「世界の民族衣装ファッションショー」

その他にも、芸術を学ぶ韓国人留学生による美術作品展示、外国人着物着付け体験など様々な催しを実施しました。多くの方にご協力をいただき、国際交流から生まれる絆を心から実感できた一日となりました。各国の文化にふれ、料理を味わい、パスポートなしで世界の人に出会えた「ハッピー」なイベントに、たくさんの笑顔の花が咲きました。

（広島市留学生会館）

留学生のための就職支援セミナー
留学生OBから聞く就活・就職体験談

昨年十一月十六日（土）の午後二時より、広島市留学生会館研修室において、留学生を対象にした就職セミナーを開催しました。日本で就職をしたいと熱心に取り組んでいる中国人留学生七人が参加しました。参加者の中には既に内定を受けている学生もいましたが、入社後のことや将来の方向性などに不安を覚えて参加したようでした。

今回の内容は、日本企業で働いている中国人留学生（留学生会館の元入居者）三人が、自らの体験談を語り、内定獲得への成功の秘訣（ひけつ）と、現在までの就職体験を伝えるというものです。

最初に参加留学生全員が自己紹介をし、参加の動機やこのセミナーに対する意気込みなどを話しました。その後、昨年就職をした元留学生や、妻や子と暮らしながら入社六年目を迎えた元留学生から、それぞれ十分間程度の体験報告がありました。

就職活動のポイントや、入社後に職場の人たちとどうコミュニケーションを図るかなど、きめ細かいアドバイスがありました。

その後、お茶を飲みながら、フリートークの時間を設けました。いつのまにか、直接中国語で話す姿もみられ、打ち解けた雰囲気になりました。予定終了時間を三十分もオーバーするほど、沢山の質問が寄せられ、本音を語りあえる時間となりました。

「今日は来て本当によかった、とても参考になった」「就職後、日本の企業風土についていけるか不安だったが、ポイントをいくつか教えてもらった」「内定が決まらなくても、最後まであきらめるなと励ましてもらった」などという声がありました。

広島市留学生会館は、平成十三年の開館当初から、留学生のニーズに応え、就職活動の方法やインターンシップ制度の活用法などのセミナーを毎年開催してきました。

実体験を語る元留学生たち

昨今は、少人数に絞（しぼ）り、留学生の立場に立ったきめ細やかな指導を行うよう配慮してきました。過去のセミナーで学んだ事が役に立ち、お陰で就職ができたと会館職員に報告してくれる留学生もおり、このセミナー開催の意義を感じています。

（広島市留学生会館）

留学生と市民とのふれあいサロンコンサート

昨年十二月七日（土）十四時より、留学生会館一階の交流ラウンジにおいて「第二回留学生と市民とのふれあいサロンコンサート」を開催しました。約百四十人の留学生・外国人・市民のみなさんが参加しました。

今回は、ゆず茶やコーヒーなどの飲み物を用意しました。寒い日だったので、身体が温まると、大変好評でした。

前半は、エリザベト音楽大学大学院に在籍している中国人留学生、裴引引（ペイインイン）さんの歌で、ピアノ伴奏は、同大学院在籍中のタイ人留学生、シイサワッド・ナッタカーンさんでした。中国語の歌曲やオペラなど六曲が披露されました。

美しいソプラノの歌声

後半は、留学生会館の元入居者で、エリザベト音楽大学を卒業した韓国人元留学生の車景實（チャキョンシル）さん（ソプラノ）が美しい歌声を披露しました。

車さんは、留学生会館が開館した平成十三年四月に、留学生として入居しました。車さんにとって、久しぶりのホームカミング・コンサートとなりました。

留学した最初の冬は大変寂（さび）しい思いをしたこと、しかし慣れてくると日本が故郷のようになって、韓国へ帰国しても早く日本に戻りたいと思うようになったことなど、思い出話も織り交ぜながら七曲を披露しました。

「千の風になって」、「タイムトゥ セイ グッバイ」などの曲で伸びやかな声が響きわたると、日頃は賑（にぎ）やかな交流ラウンジがしんと静まりかえり、聴衆の皆さんはうっとりと聴き入っていました。外出やアルバイトから帰ってきた居住留学生が、歌声の美しさに引き込まれ、ラウンジに立ち止まっている光景もみられました。

コンサート終了後、「一般社団法人いけばなインターナショナル」のご協力を得て、ラウンジで「いけばな体験レッスン」が行われました。五か国の留学生と日本人の十六人が参加しました。会場に飾ってあった大きないけばな作品の花を人数分に分け、持ち帰りができる容器にカーネーションなどの花を生けました。美しい音楽と花に触れることにより、数々の楽しい交流が生まれていました。

みんなで楽しく生け花体験

（広島市留学生会館）

核兵器廃絶への人道的アプローチに赤十字が果たしてきた役割

日本赤十字社事業局国際部国際政策室主査
大山　啓都

広島赤十字・原爆病院にて

プロフィール
〔おおやま　ひろと〕
1972年生まれ。香川県出身。一橋大学社会学部卒業後、英国ランカスター大学で国際関係学修士号を取得。1999年日本赤十字社入社。国際部国際救援課、スイスの国際赤十字・赤新月社連盟事務局出向などを経て、2009年12月より現職。

はじめに

核兵器廃絶を論じる世界的な潮流のなかで、二〇一〇年のNPT再検討会議以降、注目を集めるようになってきたのが、核兵器を人道的側面から議論するアプローチです。去る二〇一四年二月、メキシコのナジャリットにおいて、この議論を深めるための国際会議が開催され、百四十六か国の政府代表、赤十字、NGOなどが一同に会しました。私も、国際赤十字・赤新月社連盟（International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies／以下、連盟）代表団の一員としてこの会議に参加しました。

赤十字といえば、日本においては赤十字病院による医療事業や献血でおなじみの血液事業のイメージが強いのですが、このようなケースは実は世界的には稀で、赤十字のアイデンティティーは「救護団体」であり、国内外の災害対策・災害対応事業こそがお家芸です。ここで、その赤十字がどのように核兵器問題に関わってきたのかを、二〇一一年の国際赤十字・赤新月運動代表者会議での第一決議（赤十字二〇一一年決議）（別記参照）を軸に、ご紹介しようと思います。実は、赤十字こそが昨今の核兵器廃絶への人道的アプローチを大いに牽引してきたのであり、その根拠が、まさに「救護団体」であることなのです。

赤十字二〇一一年決議の背景

赤十字と核兵器の付き合いは大変長く、一九四五年の広島への原爆投下のおり、奇跡的に全壊をまぬがれた広島赤十字病院（当時）が爆撃直後の救護活動の舞台になったこと、また、投下から一か月後、赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross／以下、ICRC）のマルセル・ジュノー博士が外国人医師として初めて広島入りし、その惨状を世に伝えるとともに、当時のGHQと交渉して十五トンの医薬品や医療資機材の提供を受けることに成功しています。第二次世界大戦後の一九四六年、赤十字は、核兵器を無差別兵器とみなし、毒ガス兵器、細菌兵器などのジュネーブ条約上の禁止兵器に加えるよう、ジュネーブ条約締約国政府に呼びかけました。しかし、一九四八年のストックホルムでの赤十字国際会議では、核兵器がジュネーブ条約に照らして非合法化されることはなく、「原子力その他これに類する力を戦争目的に使用しない旨の誓約を各国が行うよう要請する」という決議がなされるにとどまりました。人道援助の旗手、国際人道法の番人たる赤十字であっても、核兵器への取り組みが一筋縄ではいかないことを象徴する出来事でした。

以後、赤十字が核兵器問題に特化してその立場を表明することは減っていましたが、ターニングポイントとなったのが二〇一〇年です。特に、同年五月のNPT再検討会議における「核軍縮のための行動計画」が、「すべての国が常に国際人道法を含むすべての国際法を遵守する必要性を再確認する」という文言をもりこんだことは今までなかったことで、赤十字が各国政府や市民団体から、核兵器問題についての見解を求められるようになるきっかけとなりました。

この「国際人道法」の文言は「核軍縮のための行動計画」の初案にはなく、スイス政府代表の発言により付け加えられたものです。このスイス政府の動きと、二〇一〇年四月、在ジュネーブ各国政府代表団に対して、当時のICRC総裁ヤコブ・ケレンベルガー氏が声明を発表したことは、ただの偶然の一致ではないでしょう。同氏は声明の冒頭で、「核兵器に関する議論が、軍事的および政治的考慮のみでなされるべきではなく、究極的には人間の利益、人道法の基本原則および人類全体の将来への考慮のもとでなされるべきである」という、ICRC／赤十字の見解の根本を説き、核兵器が二度と使用されないことを主張し、そのために法的拘束力のある条約締結を訴えて注目を集めました。

赤十字二〇一一年決議の意義

このような背景のなかで出てきたのが二〇一一年の赤十字決議ですが、実はそこで注目すべきは前述のケレンベルガー発言の主張に加え、「もし使用された場合、その結果に対応できる人道的援助能力が欠如していること」つまり、人道援助の当事者である赤十字として、核兵器の使用がもたらす人道的な結果に対し、何ら有効な援助ができないことを主張した点にあります。赤十字は「救護団体」として、災害や事故、不測の事態に備えることを使命としており、そのなかには、例えば原子力発電所の事故などの原子力災害における被災者支援も含まれます。その「救護団体」である赤十字が、「いかなる」核兵器の使用にも人道的に対処できないというメッセージを発信するからこそ、この主張が説得力をもって受け入れられたものと考えます。

また、国際決議となったことで、赤十字の主張がICRCというスイスの一団体を超えて、世界的な赤十字運動のメッセージとなったことも重要です。この世界性は、日本赤十字社にとっても大きな後押しになってくれていますし、例えばNATO加盟国のノルウェーの赤十字や、同じく核の傘のもとにあるオーストラリアの赤十字についてもそうです。

赤十字二〇一一年決議の影響―共同声明、オスロ会議、メキシコ会議

政府間協議の場で核兵器の人道的影響に着目するという実績は、その後着々と積み上げられていきました。二〇一一年の赤十字決議の翌年、二〇一二年五月の二〇一五年NPT再検討会議第一回準備会合（ウイーン）において、スイス政府代表が、赤十字決議の主張を踏まえた「核軍縮の人道的側面に関する共同声明」を十六か国の共同署名で発表しました。以後、同様の共同声明への署名国は同年十月には三十五か国（国際総会第一委員会）、二〇一三年四月には八十か国（二〇一五年NPT再検討会議第二回準備会合）、そして四回目となる同年十月の共同声明署名国は、日本を含む百二十五か国に達しました（国連総会第一委員会）。二〇一三年三月には、ノルウェー政府が「核兵器の人道的影響に関する会議」を主催しましたが、この会議は百二十七か国の政府代表を集めました。この会議の冒頭、ICRCのペーター・マウラー総裁は、赤十字として核兵器使用に人道的に対応できないことを改めて声高に表明しています。

先月、二〇一四年二月に開催されたばかりのメキシコ会議は、このノルウェー会議をどのようにフォローアップできるかが注目されましたが、まず会議の参加国が百二十七か国から百四十六か国へとさらに増えたことは成果といえるでしょう。内容面では、ノルウェーでカバーされなかった「リスク管理」、つまり機械の誤認や人為的ミスによる誤発射の可能性、ハッカーによるシステムへの侵入など、核兵器を維持管理・運用することそのものの危うさが報告されました。また今回は、国連としても核兵器の使用に対して対応することが困難であること、また、有事の国際的な支援調整や事前の対策も大きな課題であると発表されました。

メキシコ会議は、ノルウェーで始められたエビデンス（証拠）に基づく核兵器の人道的影響の検証がさらに充実したことを受け、今後の人道的アプローチが核兵器廃絶に向けた具体的な行動をとることに大きな期待を表明して閉会しました。ノルウェー会議、メキシコ会議のいずれにも、核兵器保有国五か国は足並みをそろえて欠席しています。オーストリア政府がメキシコに続く国際会議を年内に主催することになっていますが、どのような準備をしていくのかが注目されます。

クリスティーン・ビヤーリICRC副総裁による開会の辞（於：メキシコ会議）

赤十字としての課題と展望

二〇一一年の赤十字決議のフォローアップとして、赤十字は二〇一三年に新たな関連決議を採択しました。その目玉は、赤十字運動の各構成員にむけた行動計画が示されたことです。

日本赤十字社ももちろん、この決議と無縁ではありません。これら決議の存在は、日本赤十字社にとって、被爆国の赤十字であるという道義的使命感に加えて、明確かつ論理的な動機、大義名分になっており、まずもって自らの組織の六万人を超える有給職員やボランティアなどにこの決議をより一層浸透させていく必要があります。こうした課題は日本に限ったことではないようで、例えば欧州のNATO加盟国の赤十字社も同じ課題を共有しているようです。なお、NATO加盟国の赤十字社には、今後グループとして何らかの共同行動を検討していくような動きもみられます。今後はこうしたグループの動向が人道的アプローチにおける鍵を握るのかもしれません。

二〇一一年、二〇一三年の赤十字決議はあくまでもオール赤十字の決議にすぎませんが、二〇一五年十一月にはジュネーブ条約締約国が参加する「赤十字国際会議」が控えており、これが赤十字にとって、その真価が問われる次の最重要イベントの一つです。それに先立ち、前述のオーストリアでの会議、そして二〇一五年のNPT再検討会議と重要な政府間会議も目白押しで、今後も赤十字として、しばらく国際情勢から目が離せません。

赤十字と同じく、「平和首長会議」は「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」という明確な目的によって結びついた世界性が強みであると思います。その「平和首長会議」がこの強みを、これまでにどのような形で発揮してこられたのか、そして今後どのような展開を考えておられるのか、赤十字として学ぶところが少なくないと思いますし、互いに切磋琢磨（せっさたくま）していければ幸いです。

（別記）赤十字二〇一一年決議概要

・赤十字としての二つの主張

① 核兵器の使用が、国際人道法の定める理念と一般的に両立しないこと。↓一九九六年に国際司法裁判所が出した同様の勧告的意見への支持

② もし使用された場合、その結果に対応できる人道的援助能力が欠如していること。↓現実的に起こりうる事態に対し、誰もが適切に対応できないことへの注意喚起

・各国政府および各国赤十字・赤新月社に対する要請

① 各国政府に対し、核兵器の使用にかかる法律上の解釈論に関わらず、人道的観点から、核兵器を使用しないことを求める。

② 各国政府に対し、現存する国際的な義務やコミットメントを基礎とし、法的拘束力を持つ国際的合意によって、核兵器の使用を禁じ、完全なる廃絶をするための早急かつ決定を伴う交渉を行い、結論を導くことを求める。

③ 各国の赤十字・赤新月社に対し、「人道外交」を駆使し、一般市民、科学者、医療従事者などに対し、核兵器のもたらす破滅的な被害、核兵器の使用に起因する国際人道法上の問題、そしてこれらの兵器の使用禁止と廃絶につながる具体的行動の必要性について啓発活動を行うことを求める。

④ 各国赤十字・赤新月社に対し、同じく「人道外交」を駆使して、各国政府に、赤十字のこうした核兵器問題における見解を普及することを求める。

平成25年度

海外からの来訪者が発信するメッセージ

―平和記念資料館芳名録より―

グエン・ティ・キム・ティエン
ベトナム社会主義共和国保健大臣

資料館を見学して、戦争の惨劇を目の当たりにし、悲しみに打ちひしがれています。世界が平和になることを望んでいます。困難を乗り越え復興を成し遂げた日本は素晴らしい手本であり、その強い精神に敬意と称賛を表します。

（二〇一三年四月二日）

サリー・フェガン＝ワイレス
国連訓練調査研究所（ユニタール）本部長

新しい世代それぞれが広島の教訓を学ぶことが大切です。ここで起こったことは決して再び繰り返されてはなりません。

平和を教えることは、重要課題であり、広島の悲劇に意味を持たせることになるのです。

平和使節はこれからも継続しなければなりません。ユニタールはわずかでもメッセージを広める手助けができることを光栄に思います。

（二〇一三年四月二十六日）

マスード・ビン・モメン
駐日バングラデシュ人民共和国大使

非常に心揺さぶられ、衝撃を受けました。

世界は決してこの種の破壊を経験することがあってはなりません。

わたしたちは団結して核兵器及び核実験に対し「ノー」と言わなければなりません。

（二〇一三年五月二十二日）

エラルド・エスカラ
駐日ペルー共和国大使

この訪問を通し、胸が引き裂かれ、心を打たれました。

我々は、大量破壊兵器の完全撲滅と非核化を訴えなければなりません。

（二〇一三年五月二十六日）

沈斯淳
台北駐日経済文化代表処

人類の平和のため、ともに祈っております。

（二〇一三年七月五日）

クリシュナ・ハリ・バコスタ
ネパール首相府次官

広島の原子爆弾による被害を知り、大変心を痛めております。

ネパールから日本及び日本国民の皆様の平和と繁栄を祈念申し上げます。

（二〇一三年八月二十四日）

今年度上半期（平成二十五年四月一日から九月三〇日まで）の広島平和記念資料館芳名録より、本年二月二十八日時点で掲載許可が得られたものを抜粋しています。

（総務課）

再生紙を使用しています